

「書面添付応援ローン」

(2021年1月1日現在適用中)

	項 目	内 容
1	対 象 者	業歴3年以上の法人並びに個人事業主の方で、税理士法33条の2第1項に規定する書面を確定申告書に添付している方
2	資 金 使 途	事業資金
3	融 資 金 額	当行審査基準に基づく所定の融資額
4	借 入 利 率	当行審査基準に基づく所定の金利（変動金利）
5	融 資 形 式	証書貸付・手形貸付・手形割引
6	融 資 期 間	当行審査基準に基づく所定の融資期間
7	返 済 方 法	一括返済または元金均等分割返済
8	担 保	原則不要
9	連 帯 保 証 人	原則不要
10	延 滞 損 害 金	年14.6%
11	融資新規取扱手数料	当行とはじめてご融資のお取引をいただくお客さま・当行と過去2年以上ご融資のお取引がないお客さま：11,000円（税込） ※TKC モニタリング情報サービスの利用先については免除させていただきます。
12	融資実行事務手数料	○手形貸付（1件につき）：2,200円（税込） ○証書貸付（1件につき）：5,500円（税込） ○手形割引（1件につき）：2,200円（税込） ※TKC モニタリング情報サービスの利用先については免除させていただきます。
13	お申込みの必要書類	1. 税務申告書3期分（原則、税務署の受付印のあるもの） 2. 代表者さまの本人確認書類（運転免許証等） 3. 印鑑証明書 4. 商業登記簿謄本 5. その他審査に必要な書類
14	取 扱 店	営業店（出張所を除く）

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109